

小山広域保健衛生組合地域  
循環型社会形成推進地域計画

第 3 期

小 山 市  
下 野 市  
野 木 町  
小山広域保健衛生組合

令和 3 年 10 月 29 日

## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	- 1 -
(1) 対象地域 .....	- 1 -
(2) 計画期間 .....	- 1 -
(3) 基本的な方向 .....	- 1 -
(4) 広域化の検討状況 .....	- 2 -
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標 .....	- 2 -
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 .....	- 2 -
(2) 一般廃棄物等の処理の目標 .....	- 3 -
3. 施策の内容 .....	- 4 -
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	- 4 -
(2) 処理体制 .....	- 5 -
(3) 処理施設等の整備 .....	- 8 -
(4) 施設整備に関する計画支援事業 .....	- 8 -
(5) その他の施策 .....	- 8 -
4. 計画のフォローアップと事後評価 .....	- 9 -
(1) 計画のフォローアップ .....	- 9 -
(2) 事後評価及び計画の見直し .....	- 9 -

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町	小山市、下野市及び野木町
面積	276.61k m <sup>2</sup>
人口	252,531人（令和元年10月1日現在）

（内 訳）

市町名	小山市	下野市	野木町	合計
面積(k m <sup>2</sup> )	171.75	74.59	30.27	276.61
人口(人)	167,609	59,370	25,552	252,531

資料：国土地理院 令和元年全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）  
栃木県毎月人口推計（令和元年10月1日）  
令和元年度小山市住民基本台帳統計表  
野木町住民基本台帳人口一覧表 令和元年9月末日

### (2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

小山広域保健衛生組合地域（以下、「本地域」という。）は、栃木県南地域にあって、首都東京の60km圏に位置しており、国道や鉄道が交わる東西・南北交通軸に恵まれた利便性の高い立地にあることから、人口は概ね現状で横ばいであるものの、今後のさらなる発展が期待されている。

地域内のごみは、資源化に対する意識の向上などにより、ごみ量全体としては減少傾向を示している。一方、東日本大震災をはじめとして平成27年9月に発生した関東・東北豪雨のような突発的な災害廃棄物は増加傾向にある。地域の環境のみならず、地球環境への配慮などから、より一層のリサイクルを推進するとともに、災害廃棄物対策にも配慮する必要がある。

これらの状況から、本地域では、今後ごみの排出抑制に取り組んでいくとともに、各市町のごみの排出量や地域の特徴などを踏まえ、「地域の相互連携と協力による新しいごみ処理システムとそれらを可能とする新しい施設」を整備し、「より一層のリサイクルを効率的・効果的に実施するとともに地域の環境をより良くしていくこと」とし、循環型社会の形成を目指す。

(4) 広域化の検討状況

栃木県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「栃木県資源循環推進計画（令和3年3月）」を策定している。

当該地域は小山広域保健衛生組合を設立し、構成市町との連携をとりながら、ごみ処理における広域化の施設整備方針との整合性を図りつつ、広域化について検討している。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

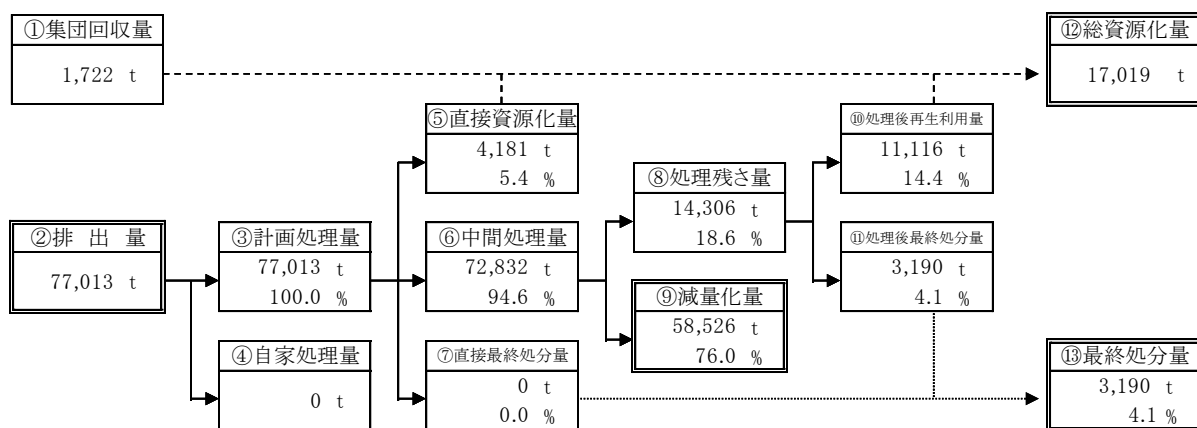
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、78,735 トンであり、再生利用される「総資源化量」は17,019 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は約21.6%である。

中間処理による減量化量は58,526 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね8割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約4.1%にあたる3,190 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は55,461 トンである。焼却による熱エネルギーは給湯及び発電に利用している。



注：下野市（石橋地区）の一部のごみを含む。

：災害廃棄物処理量は第2期エネルギー回収推進施設基本設計で見込んでいるため、フローには含まない。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1) (令和元年度)	目標 (割合※1) (令和9年度)
排 出 量	事業系 総排出量	18,044 トン	16,969 トン (-6.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.68 トン/事業所	1.58 トン/事業所 (-6.0%)
	生活系 総排出量	58,969 トン	54,314 トン (-7.9%)
	1人当たりの排出量※3	234 kg/人	214 kg/人 (-8.7%)
合 計	事業系生活系排出量合計	77,013 トン	71,283 トン (-7.4%)
再生利用量	直接資源化量	4,181 トン (5.4%)	4,134 トン (5.8%)
	総資源化量	17,019 トン (21.6%)	16,372 トン (22.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	7,414 MWh - GJ	20,975 MWh - GJ
	埋立最終処分量	3,190 トン (4.1%)	2,851 トン (4.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排 出 量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

再 生 利 用 量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

エネルギー回収量: エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

最 終 処 分 量: 埋立処分された量 [単位: トン]

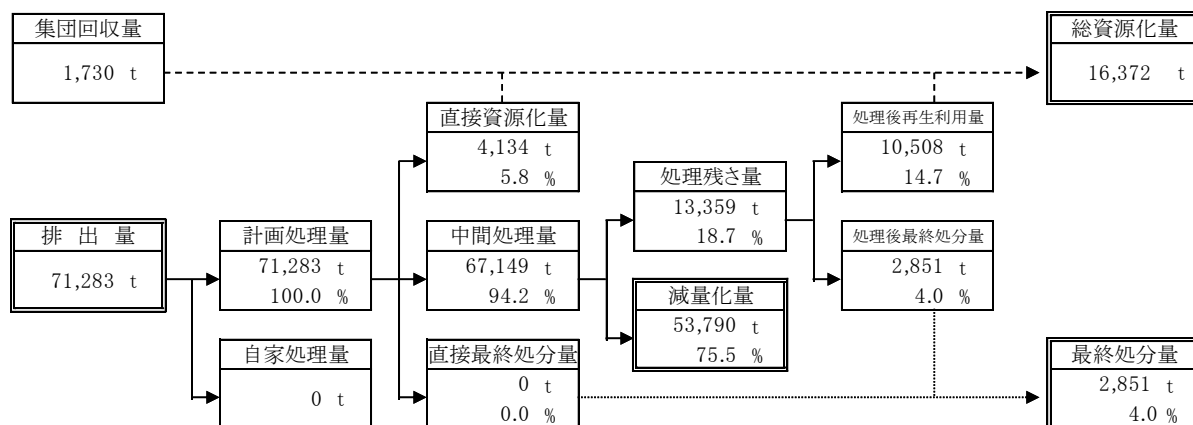


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (令和9年度)

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみの有料化

- ・ごみ減量化を目的とした事業系・家庭系指定袋制度の導入にむけて、当組合の減量化対策推進検討会において検討を進める。

##### イ 環境教育、普及啓発の推進

- ・ごみの排出状況や排出抑制の必要性など、ごみに関する情報を住民・事業者に対して積極的に発信し、排出抑制の行動を促す。
- ・住民・事業者が、ごみ処理の現状や課題を正しく理解した上で、自ら判断し積極的に行動していくため、広報やホームページ等を活用した、情報の提供を行っていく。
- ・施設見学会を実施し、住民・事業者に向けたごみの分別やリサイクルに関するPR活動を推進する。

##### ウ 支援助成

- ・資源物の有効利用を図るため、住民団体等における資源物集団回収を支援する。
- ・生ごみ処理容器、生ごみ処理機の購入を支援し、生ごみの減量化・有効利用を促進する。

##### エ レジ袋対策

- ・レジ袋の使用削減に向けて、マイバッグ持参運動を推進する。買い物の際にはマイバッグを持参するなど、ごみとなるものを買わない、受け取らないように小売業者や住民団体等と連携し、住民へ働きかけを行う。

##### オ 事業系ごみの発生抑制

- ・事業系ごみの減量及び適正処理を図るために、多量排出事業者に減量、資源化の協力を指導要請する。
- ・ごみ搬入検査を実施し、更なるごみの排出抑制、分別の徹底及び適正な排出のため、定期的に搬入指導を行う。
- ・事業活動に伴って多量の一般廃棄物を排出する事業者に対して、一般廃棄物の減量に関する計画を策定するよう指導を行っていく。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表 2 のとおりである。

現状、小山市、下野市（国分寺地区、南河内地区）、野木町から排出されるごみは、本組合のごみ処理施設において処理しており、下野市（石橋地区）から排出される可燃ごみは、下野市自ら宇都宮市に委託して処理している。なお、下野市（石橋地区）で排出される剪定枝・プラスチック製容器包装・可燃系資源ごみについては平成 28 年度より、不燃ごみ・不燃系粗大ごみ・びん・缶・ペットボトル・有害ごみ・家庭用小型家電については令和元年度より本組合にて処理している。

可燃系ごみについて、小山市、下野市（国分寺地区、南河内地区）では、生ごみ、紙くず、プラスチック製容器包装以外のプラスチック類等を「可燃ごみ」として分別収集し、既存の中央清掃センターごみ焼却施設と高効率ごみ発電施設（中央清掃センター70 t 焼却施設）で処理をしている。なお、野木町では、可燃ごみから「生ごみ」を分別収集し、生ごみ等リサイクル施設において堆肥化している。

「プラスチック製容器包装」は分別収集し、南部清掃センターの容器包装リサイクル法対象ビニプラ施設（以下、容リ法対象ビニプラ施設という。）において選別・圧縮・梱包等の処理を行い資源化している。

なお、下野市が独自に資源化していた「小枝」については、平成 28 年度から全市町において「剪定枝」として分別収集し、南部清掃センターの容リ法対象ビニプラ施設においてチップ等に加工し、一部は生ごみの堆肥化に利用するなどにより資源化している。

「不燃ごみ」、「粗大ごみ」、「びん・缶」、「ペットボトル」は令和元年度に稼働を開始したリサイクルセンターで破砕・選別処理し、金属類、ガラス、ペットボトルを民間事業者により資源化している。

「有害ごみ」、「家庭用小型家電」は、リサイクルセンターで一時保管後、民間事業者により処理及び資源化している。

今後、可燃ごみについては、既に整備した高効率ごみ発電施設と令和 9 年度稼働予定で新たに整備するエネルギー回収型廃棄物処理施設でエネルギー回収を図る計画である。下野市の石橋地区の可燃ごみについても、第 2 期エネルギー回収推進施設の整備に伴って、今後本組合の処理対象とする。なお、焼却残さについては更に資源化する割合を高め、将来的に全量資源化を目指していく。

紙類、布類等の可燃系資源ごみについては、各市、町のストックヤードに一時保管後、民間業者に売却する。

## イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

## ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物

本地域では、一般廃棄物処理施設での産業廃棄物の処理は行っていない。  
また、将来においても産業廃棄物処理を行わない。

## エ 今後の処理体制の要点

- ◇第1期計画で整備済みの高効率ごみ発電施設（中央清掃センター70 t 炉）、容り法対象ビニプラ施設、生ごみ等リサイクル施設（共に南部清掃センター）及び第2期計画で整備済みのマテリアルリサイクル施設（リサイクルセンター）に加え、新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設（90 t × 2 炉）を整備する。高効率ごみ発電施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設では、ごみの焼却に伴って発生する熱を積極的に回収し、発電等に有効活用する。
- ◇既存の焼却施設、高効率ごみ発電施設、新たに整備されるエネルギー回収型廃棄物処理施設から排出される焼却残さは、全量資源化を目指す。





### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型 廃棄物処理施設	第2期エネルギー回収 推進施設整備事業	180 t / 日	小山市大字塩 沢 576 番地 15	R5～R8

(整備理由)

事業番号1: 既存施設の老朽化。エネルギー回収を促進。

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	エネルギー回収推進施設整備(事業番号1)に係 る事業者選定事業	要求水準書の作 成、事業者選定	R3～R4

### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

#### ア 再生利用品の需要拡大事業

再生利用品については、先進事例を参考に、南部清掃センターにて処理、製品化された堆肥の需要拡大を検討するとともに、新たに整備したリサイクルセンターにおいて、施設に搬入される不用品から、再利用可能なものを提供し、再利用の普及とともに、排出抑制に関する啓発を進めていく。

#### イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底するとともに、新たに制定された小型家電リサイクル法に基づく廃家電の回収に関する理解と周知に努める。

#### ウ 再生利用品の有効活用

リターナブル製品や再生資源を利用した製品やエコマーク付きの商品の利用など、グリーン購入を促進する。

## エ 不法投棄対策

ごみの不法投棄及び野外焼却等の不適正処理について、住民・事業者と連携し、監視体制を強化していく。

## オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本地域では、「小山広域保健衛生組合災害廃棄物処理計画」（令和3年3月）に従い、適正な災害廃棄物処理に努める。また、栃木県、本組合、各市町と共に災害時の協力体制、役割分担、施設の確保などについて検討し、対応策の充実を図っていく。

栃木県では、「栃木県災害廃棄物等の処理における市町村等相互応援に関する協定」（平成20年4月1日）があり、この協定を中心に近隣自治体と災害時の連携を図っている。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### （1）計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域各市町、栃木県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

### （2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

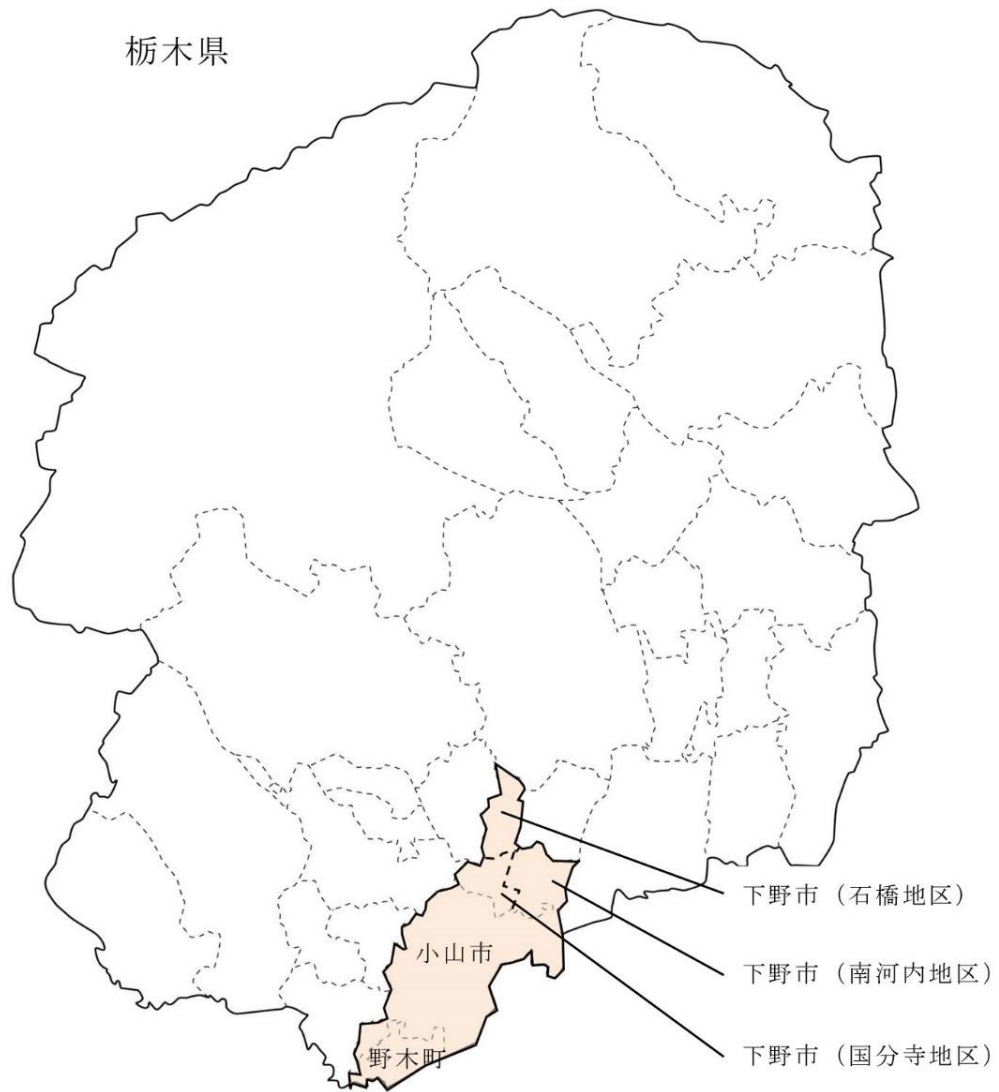
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

－ 添 付 書 類 －

- 添付資料 1 : 対象地域図
- 添付資料 2 分別区分説明資料
- 添付資料 3 現有施設の概要
- 添付資料 4 現有および新設予定の廃棄物処理施設が所存する地域の  
ハザードマップ
- 様式 1 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 様式 1 添付資料 1 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
- 様式 1 添付資料 2 地域内の施設の現況と予定（位置図）
- 様式 2 : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- 様式 3 : 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式 2 : 施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式 8 : 計画支援概要

添付資料 1 対象地域図



添付資料 2 分別区分説明資料

家庭ごみの分別の種類 (令和元年4月現在)

小山市	
燃やすすごみ (可燃ごみ)	生ごみ(残飯・野菜くずなど)、紙おむつ、硬質プラスチック、スポンジ、ぬいぐるみ、簡易保冷剤等
剪定枝	剪定した木の枝等
プラスチック製容器包装	プラマーカーの付いたプラスチック製容器 ※汚れが落ちないもの、プラマーカーがないものは可燃ごみ。
可燃系資源物	新聞・段ボール、雑誌・雑紙(雑誌・本・マンガ・空き箱)、古布(衣類・毛布)
不燃系資源物	ペットボトル (PETマーカーが付いているもので飲料用、調味料用に限る)、びん・缶 (飲料用に限る)
燃えないごみ(不燃ごみ)	陶磁器、缶詰の缶、かさ、刃物、なべ、ガラスクズ、時計
有害ごみ	蛍光灯、電池類、スプレー缶、ライター、使用済小型家電 (50cm未満のもの)
粗大ごみ	1辺が50cm以上のもの

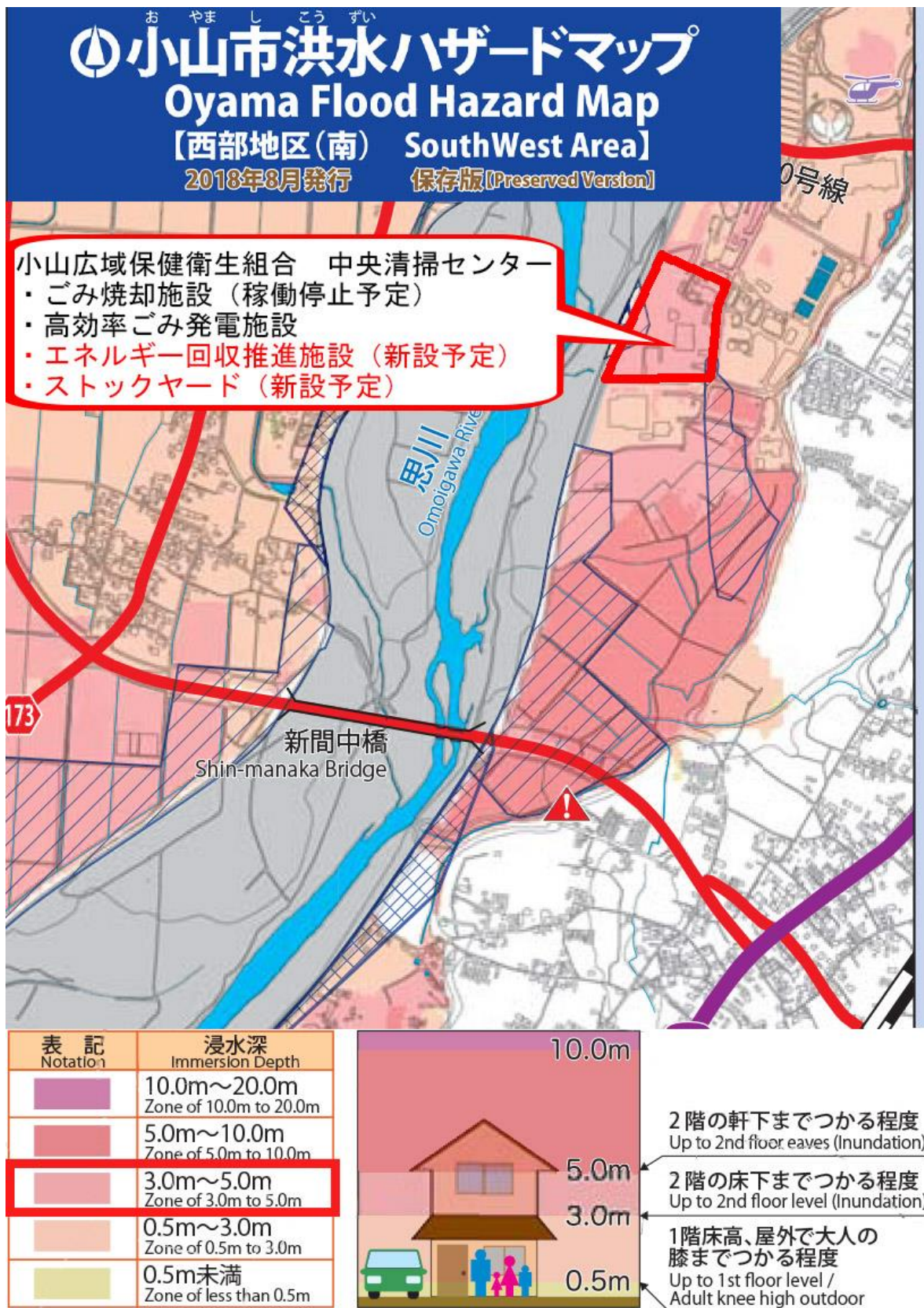
下野市 (南河内地区・国分寺地区)	
燃やせるごみ(焼却ごみ)	生ごみ、紙ごみ、草、繊維、木製品、くつ、プラスチック製品等
剪定枝	剪定した木の枝、小枝
プラスチック製容器包装	フィルム・ラップ、ボトル、カップ・パック、ふた・トレイ、ネット、発泡スチロールなど
不燃ごみ	陶磁器、金属製品、飲料以外のびん・缶等
びん・缶	空きびん(飲料用のびん)、空き缶(飲料用の缶)
ペットボトル	PETマーカーがついているものに限る
新聞紙	新聞紙
ダンボール	ダンボール
雑誌・雑紙・牛乳パック	雑誌・雑紙・牛乳パック
衣類・古布	衣類・毛布類
小型家電	アイロン、トースター、ジュースメーカー、照明器具、掃除機、電気コンロ、電子レンジ、ミシン用フットコントローラー、電動工具類など
有害ごみ	スプレー缶、蛍光灯、体温計(水銀式)、血圧計(水銀)
乾電池	マンガン電池、アルカリ電池
粗大ごみ	寝具類、家具類等

下野市 (石橋地区)	
燃えるごみ(焼却ごみ)	台所ごみ、紙ごみ、草花、草製品、プラスチック製品、木製品等
剪定枝	剪定した木の枝、小枝
プラスチック製容器包装	フィルム・ラップ、ボトル、カップ・パック、ふた・トレイ、ネット、発泡スチロールなど
資源物	新聞・チラシ、紙パック、ペットボトル、ダンボール、雑誌・雑紙、衣類・古布
燃えないごみ(不燃ごみ)	瀬戸物類、陶磁器類、ガラス類、なべ・やかん、飲料用以外のびん・缶、鏡・カミソリ・ライターなど
びん・缶	びん類、缶類
有害ごみ	スプレー缶、体温計・蛍光灯、電池等
小型家電	アイロン、トースター、ジュースメーカー、照明器具、掃除機、電気コンロ、電子レンジ、ミシン用フットコントローラー、電動工具類など
粗大ごみ	家具類、スキー用品、ふとん、じゅうたん、自転車など

野木町	
生ごみ	野菜、果物、肉、残飯、パンのくず、菓子くず、茶がら、コーヒの粉、卵の殻、小さな貝殻、かきの殻、えびの殻など
剪定枝	剪定枝、木の枝、植木の枝葉、枯れ枝
プラスチック製容器包装	プラマーカーの付いた商品の容器、または包装物 ※汚れが落ちないものは、可燃ごみ。
資源物	びん・缶 (飲料用に限る) ・ペットボトル (飲料用、調味料用に限る)、古紙、古布
可燃ごみ	紙くず、落ち葉、草、プラスチック製、紙おむつ、たばこの吸殻、破れた衣類、下着、靴下、ぼろ布、汚れが取り除けないプラスチック容器、革製品など
使用済乾電池	使用済乾電池
廃食用油	廃食用油
不燃ごみ	蛍光灯、体温計(水銀)、温度計(水銀)、小型家電、スプレー缶、カセットガス、ガラス類、金属類、陶磁器、刃物類、缶詰の缶、小型家電、パソコンなど
大型ごみ	長辺が60cm以上のもの

添付資料 3 現有施設の概要

施設名	事業主体	所在地	施設種別	処理対象物	処理能力	竣工年月	災害対策			
中央清掃センター	組合	小山市	ごみ焼却施設	可燃ごみ	160t/24h	S61.3	止水板の設置			
			高効率ごみ発電施設	可燃系粗大ごみ	70t/24h			GL2.2mの盛土、自家発電機、非常用備蓄		
			ストックヤード	可燃系資源ごみ	82㎡×4			同一敷地内施設と対策設備共用		
リサイクルセンター	組合	下野市	マテリアルリサイクル推進施設	可燃系粗大ごみ	40t/5h	H31.3	非常用備蓄、土のう			
				不燃ごみ						
				びん・缶						
				ペットボトル						
				可燃系資源ごみ				18.10t	同一敷地内施設と対策設備共用	
				有害ごみ						24㎡
				小型家電						35㎡
南部清掃センター	組合	野木町	生ごみ等リサイクル施設	生ごみ	4.1t/日	H28.3	非常用備蓄、土のう			
			容器法対象ビニプラ(含むチップ化)施設	プラスチック製容器包装・剪定枝	プラスチックチップ			21t/日 9.4t/日	非常用備蓄、土のう	
			ストックヤード	可燃系資源ごみ	497㎡			同一敷地内施設と対策設備共用		



小山市洪水ハザードマップ



# 下野市 洪水ハザードマップ

F

浸水想定区域 (想定最大規模)

鬼怒川



小山広域保健衛生組合リサイクルセンター  
・マテリアルリサイクル推進施設  
・ストックヤード

西坪山公園

浸水の深さ(最大浸水深)

5m以上

3m~5m未満

0.5~3m未満

~0.5m未満

下野市洪水ハザードマップ

# 野木町 洪水ハザードマップ

# C



野木町洪水ハザードマップ

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	小山広域保健衛生組合	(2)地域内人口	252,531	(3)地域面積	276.61km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	小山市、下野市、野木町、小山広域保健衛生組合	(5)地域の要件*	人口	離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	設立年月日：昭和58年4月1日設立 組合を構成する市町村：小山市、下野市、野木町 設立されていない場合、今後の見通し：				

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標	
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
排出量	事業系 総排出量(トン)	16,459	17,558	17,995	17,791	18,044	16,969(R1比 -6.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.58	1.68	1.73	1.71	1.68	1.58
	生活系 総排出量(トン)	55,833	58,815	60,457	61,173	58,969	54,314(R1比 -7.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	221	233	239	243	234	214
再生利用量	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	72,292	76,373	78,452	78,964	77,013	71,283(R1比 -7.4%)
	直接資源化量(トン)	4,746 (6.6%)	4,553 (6.0%)	4,427 (5.6%)	4,423 (5.6%)	4,181 (5.4%)	4,134 (5.8%)
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	14,080 (18.8%)	16,280 (20.7%)	16,172 (20.1%)	17,033 (21.1%)	17,019 (21.6%)	16,372 (22.4%)
	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH) (年間の熱利用量 GJ)	—	3,684	7,628	7,701	7,414	20,975
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,085 (8.4%)	4,308 (5.6%)	4,589 (5.8%)	2,897 (3.7%)	3,190 (4.1%)	2,851 (4.0%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容  
一般廃棄物処理計画における目標値を令和元年度実績において達成済みであったため、新たに令和9年度目標値を設定した。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

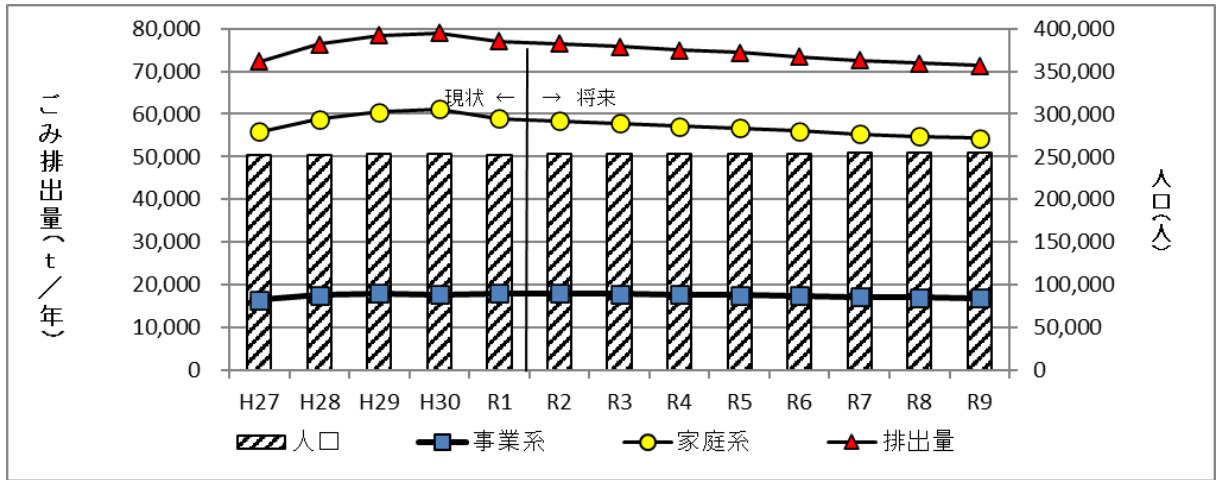
(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	備考
ごみ焼却施設	中央清掃センター 160t焼却施設	小山広域保健衛生組合	ストーカ式、 全連続燃焼式	160t/日	S61.4	R8.3	R10.4	
高効率ごみ発電施設	中央清掃センター 第1期焼却施設	小山広域保健衛生組合	ストーカ式、 全連続燃焼式	70t/日	H28.10	—	—	
有機性廃棄物リサイクル推進施設(堆肥化施設)	南部清掃センター	小山広域保健衛生組合	堆肥化	4.1t/日	H28.4	—	—	
容り法対象 ヒニブラス(含むチップ化)施設	南部清掃センター	小山広域保健衛生組合	選別・圧縮・梱包 チップ化	30.4t/日	H28.4	—	—	
リサイクルセンター	リサイクルセンター	小山広域保健衛生組合	破砕・選別・圧縮	53.3t/日	H31.4	—	—	
ストックヤード(下野市)	リサイクルセンター	小山広域保健衛生組合	保管	120㎡	H31.4	—	—	
ストックヤード(野木町)	南部清掃センター	小山広域保健衛生組合	保管	497㎡	H26.4	—	—	

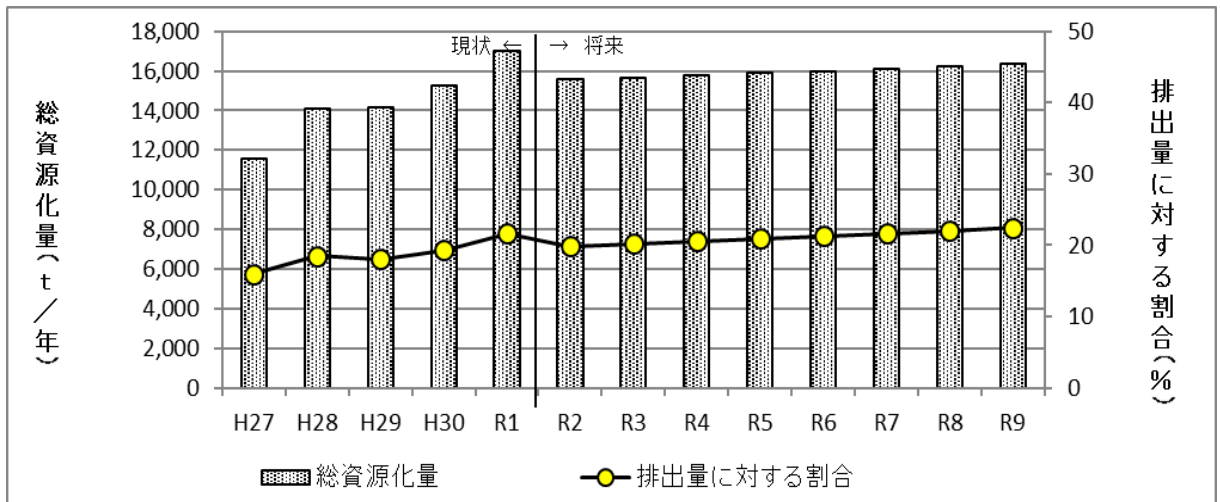
(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有 無及び解体施設の名称	備考
エネルギー回収推進施設	中央清掃センター	小山広域保健衛生組合	全連続燃焼式	180t/日	R9.3.31	老朽化、エネルギー回収 の推進	有 (中央清掃センター 160t焼却施設)	小山市に整備
ストックヤード(小山市)	中央清掃センター	小山広域保健衛生組合	保管	320㎡	R12.3.31	可燃系資源物の資源化	無	小山市に整備

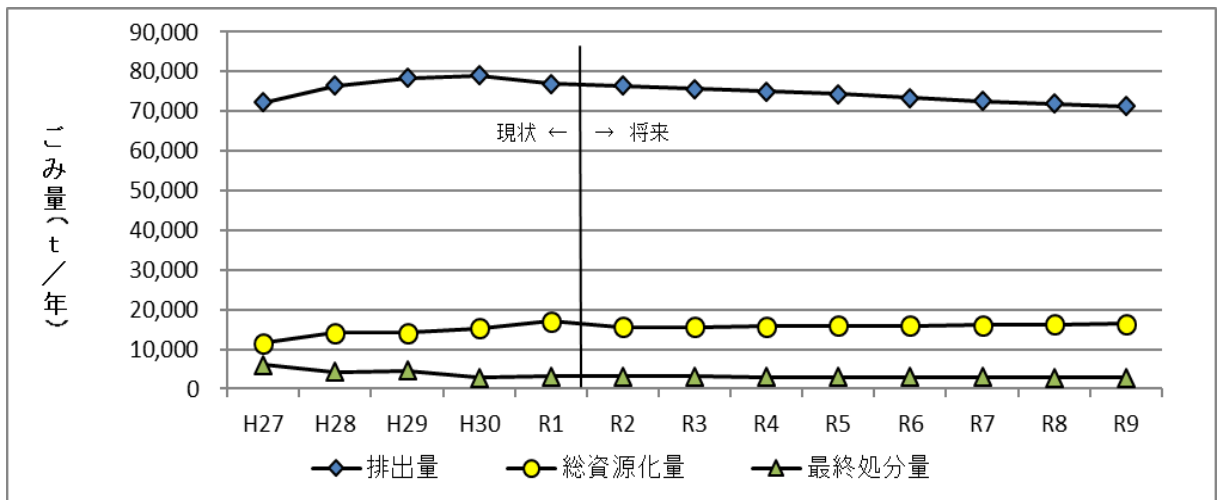
様式1 添付資料1 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



人口とごみ量の推移

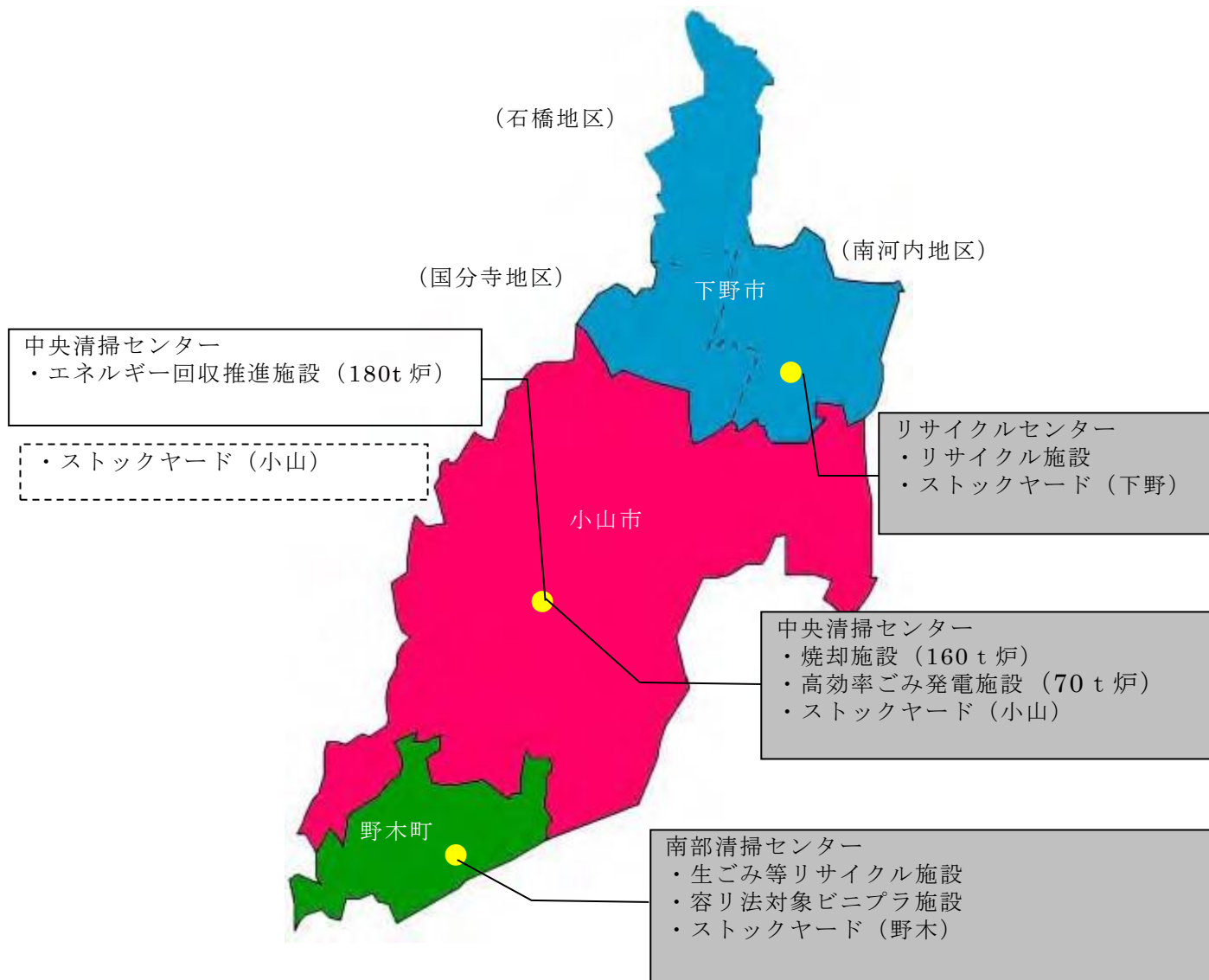


資源化量と排出量に対する資源化量割合の推移



排出量・資源化量・最終処分量の推移

様式1 添付資料2 地域内の施設の現況と予定（位置図）



計画地域内の施設の状況（現況、予定）

- 凡例
- : 現況
  - : 地域計画（3期）令和4年度～令和8年度
  - : 地域計画（4期）令和9年度～令和13年度

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（令和3年度）

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備 考			
					令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度				
○エネルギー回収等に関する事業						24,761,000	0	0	2,533,300	8,026,700	14,201,000	19,248,900	0	0	1,282,600	6,721,000	11,245,300	
第2期エネルギー回収推進施設整備事業	1	小山広域保 健衛生組合	180 t/d			24,761,000	0	0	2,533,300	8,026,700	14,201,000	19,248,900	0	0	1,282,600	6,721,000	11,245,300	※事業番号1に係 る計画支援事業
○施設整備に関する計画支援事業						23,590	23,590	0	0	0	0	23,590	23,590	0	0	0	0	
エネルギー回収推進施設整備(事業番号1) に依る事業者選定事業	31	小山広域保 健衛生組合				23,590	23,590	0	0	0	0	23,590	23,590	0	0	0	0	※事業番号31に係 る計画支援事業
合 計						24,784,590	23,590	0	2,533,300	8,026,700	14,201,000	19,272,490	23,590	0	1,282,600	6,721,000	11,245,300	

※1 事業番号については、計画本文(3)表4に示す事業番号及び表3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度		
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	排出量に応じてごみ処理費用 を負担する仕組みの検討	小山市、下野 市、野木町	R 4	R 6		継続実施						
	12	環境教育、普及啓発 の推進	ごみに関する情報の提供、施 設見学会をとおして啓発	小山市、下野市、 野木町、組合	R 4	R 8		継続実施						
	13	支援助成	住民団体等が実施する集団回 収への支援	小山市、下野市、 野木町	R 4	R 8		継続実施						
			生ごみ処理容器等の購入助成	小山市、下野市	R 4	R 8		継続実施						
	14	レジ袋対策	レジ袋の削減に向けたマイ バック持参運動の推進	小山市、下野市、 野木町	R 4	R 8		継続実施						
15	事業者ごみの発生抑 制	事業者への減量化指導	小山市、下野市、 野木町、組合	R 4	R 8		継続実施							
処理施設の 整備に関す るもの	1	第2期エネルギー回収 推進施設整備事業	可燃ごみ処理施設の整備	組合	R 5	R 8	○	建設工事						
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	エネルギー回収型廃 棄物処理施設整備に 係る事業	生活環境影響調査、基本設計 及び事業者選定等	組合	R 2	R 4	○	事業者 選定支援						関連事業1 第2期計画 から継続
その他	41	再生利用品の需要拡 大	堆肥利用方法の検討及びリサ イクルセンターでの再利用の 普及	組合	R 4	R 8		継続実施						
	42	廃家電のリサイクル に関する普及啓発	廃家電・パソコン・小型家電 のリサイクルに関する周知	小山市、下野市、 野木町、組合	R 4	R 8		継続実施						
	43	再生利用品の有効活 用	グリーン購入の促進	小山市、下野市、 野木町、組合	R 4	R 8		継続実施						
	44	不法投棄対策	住民・事業者と連携した監視 体制の強化	小山市、下野市、 野木町、組合	R 4	R 8		継続実施						
	45	災害廃棄物の対策	災害時に発生する廃棄物の処 理体制を確保	小山市、下野市、 野木町、組合	R 4	R 8		災害時の廃棄物処理体制の確保						

※ 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3、(4)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致している。



## 施設概要(エネルギー回収施設系)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2) 施設名称	第2期エネルギー回収推進施設
(3) 工期	令和5年度～令和8年度
(4) 施設規模	処理能力 180 t / 日 (90 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方法	全連続燃焼式ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 19%) ・ 無 2. 熱回収の有無 有 (熱利用率 %) ・ <input checked="" type="radio"/>
(7) 地域計画内の役割	地域内で発生する可燃ごみの中間処理を行い、エネルギー回収を推進する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	24,761,000 千円
------------	---------------

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 栃木県

(1)事業主体名	小山広域保健衛生組合
(2)事業目的	エネルギー回収推進施設整備のため
(3)事業名称	エネルギー回収推進施設整備に係る事業者選定事業
(4)事業期間	令和 3 年度～令和 4 年度
(5)事業概要	事業者選定事業(要求水準書作成含む)
(6)事業計画額	23,590 千円